

# 「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第6号(最終号)

発行日：平成31年2月14日

第6回検討部会

日時：平成31年1月16日(水)

10時00分から

会場：菅田中学校 1階会議室

## 第6回検討部会での決定事項など

- ◆平成30年11月に実施した通学安全点検の結果を踏まえ、通学安全に関する要望書を取りまとめ、関係機関に提出することとなりました。
- ◆公募結果を参考に部会で検討した結果、統合校の学校名案は「<sup>すげた</sup>菅田<sup>おか</sup>の丘小学校」に決定しました。
- ◆検討部会の調査審議結果を取りまとめた意見書の内容が決定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。



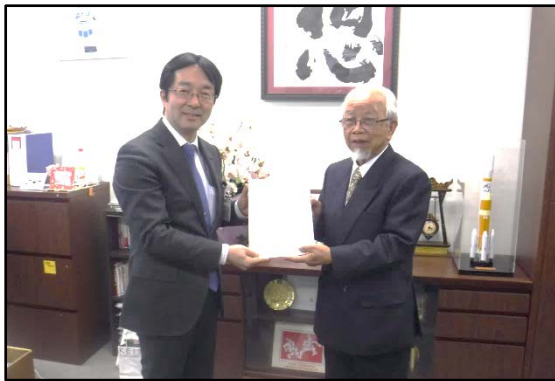
<お知らせ>

検討部会での調査審議事項をすべて審議しましたので、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会は終了しました。

## 1 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する答申（意見書）の提出

「意見書」は、平成31年1月30日(水)に開催された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり教育委員会に答申することが決定しました。「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の元田部会長から鯉淵教育長に答申（意見書）が提出されました。

(※意見書の内容は「5 意見書について」をご覧ください。)



左から鯉淵教育長、元田部会長

平成31年1月30日(水)

教育委員会事務局 教育長室

元田部会長から鯉淵教育長に答申（意見書）が提出されました。

元田部会長から「両校の思いを汲んで、新しい学校が良い学校になるよう支えてください」との言葉がありました。鯉淵教育長からは「教育委員会としてしっかりと取り組んでいきます」との言葉がありました。

## 2 池上小学校・菅田小学校の統合に伴う通学安全に関する要望書の提出

「通学安全に関する要望書」が神奈川区長ほか関係機関へ提出されました。



左から元田部会長、高田区長

平成31年1月30日(水)

神奈川区役所 区長室

元田部会長から高田区長に通学安全に関する要望書が提出されました。

元田部会長からは「通学安全のための取組について、よろしく願います」との言葉がありました。高田区長からは「関係機関と連携して、しっかりと対応していきます」との言葉がありました。

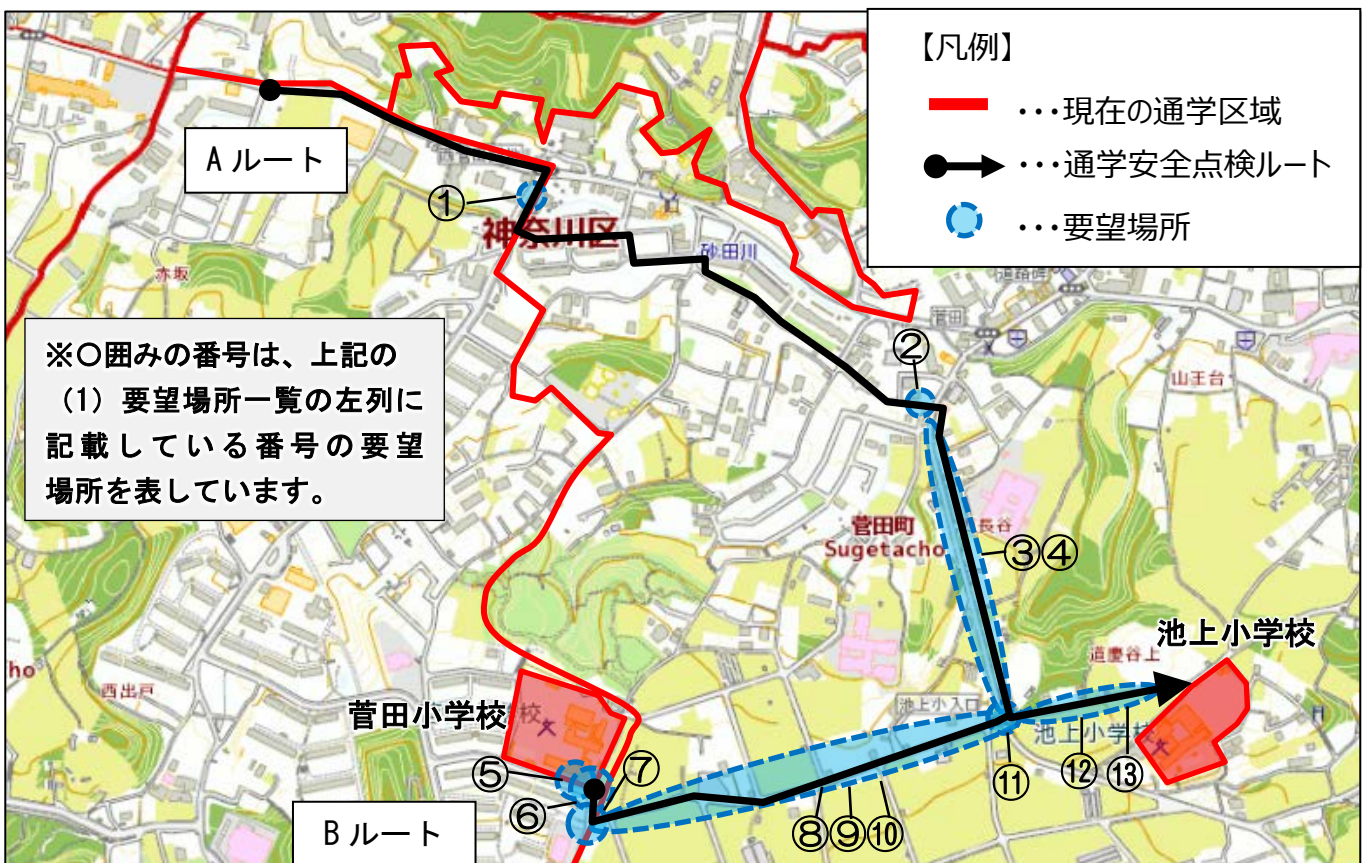
### 3 通学安全に関する要望書について

通学安全点検の結果をとりまとめた通学安全に関する要望書について、部会でいただいたご意見を反映し、以下のとおり内容を決定しました。

#### (1) 要望場所一覧

	要望場所	要望内容（要望理由）
①	横浜協同製あん株式会社付近の歩道	歩道上の電柱を移設するなど、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
②	カレッジハイツ宇田川付近の道路	スクールゾーン標示が薄いため、補修してほしい。
③	あるが歯科クリニック前から池上小入口交差点までの歩道	通学路上の改善が必要なブロック塀等について、安全対策をしてほしい。
④	菅田小学校と西菅田団地7-3号棟の間の道路	道路幅が狭あい危険なため、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
⑤	西菅田団地7-3号棟の東側	横断歩道の設置をするなどして、児童が安全に通行できるようにしてほしい。
⑥	相鉄バス「西菅田団地」バス停付近交差点	歩行者用信号への押しボタン装置の設置、歩行者の滞留場所の整備など、交差点を児童が安全かつ円滑に横断できるようにしてほしい。
⑦	相鉄バス「西菅田団地」バス停付近交差点から池上小入口交差点までの道路	歩道拡幅、ガードパイプ設置、農道から合流する車両対策、近隣事業者への協力依頼等、児童が安全に通行できるよう対策をしてほしい。
⑧	池上小入口交差点	通学路上の改善が必要なブロック塀等について、安全対策をしてほしい。
⑨		民家が少なく子どもの逃げ場がないため、防犯カメラの設置等の防犯上の対策をしてほしい。
⑩	池上小入口交差点	押しボタン式歩行者用信号の設置、歩行者の滞留場所の整備など、児童が安全に横断できるように対策をしてほしい。
⑪	池上小入口交差点から池上小学校までの道路	児童が安全に通行できるように対策をしてほしい。
⑫	池上小学校までの道路	登下校時の車両の通行を規制してほしい。
⑬		

#### (2) 通学安全点検ルート（カラー版はホームページをご覧ください）



**(3) 通学安全に関する要望書についての主な発言** (凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局から説明)

☆：要望項目⑦の交差点は、スクランブル交差点にできるのでしょうか。

⇒：スクランブル交差点にするのは、難しいのではないかと警察から聞いていますが、安全で円滑に児童が通学できるように、関係機関と調整させていただきます。要望項目⑦には「安全に」だけでなく「円滑に」という文言を補いたいと思います。

☆：要望項目⑩に「防犯カメラの設置」と具体的に記載していただきたいです。事故の現場や不審者をカメラで確認できるようになると良いと思います。

☆：防犯カメラが犯人逮捕に役立ったという事例も聞きます。防犯カメラの設置には、自治会・町内会への補助金もあるため、自治会・町内会で活用するのが良いと思います。

⇒：では、要望項目⑩に「防犯カメラの設置等」という文言を加えたいと思います。

☆：通学安全対策を学校統合までに実施してほしいという思いを要望書に書き加えていただきたいです。

⇒：要望書の冒頭の文章に「学校統合に向けて」という文言を加えたいと思います。

**4 学校名案について**

**(1) 公募結果**

統合校の学校名案は、児童から 105 件、地域の方から 33 件、合計 138 件のご応募をいただきました。公募結果は以下のとおりです。たくさんのご応募をいただきありがとうございます。

読み	表記	総数	読み	表記	総数
いけだ	池田	15	すげた みどりのおか	菅田みどりの丘	3
いけうえ	池上	14	なかとも	仲友	3
すげた	菅田	11	なかよし	なかよし	3
いけすげ	池菅	8	いけうえだ	池上田	2
すげいけ	菅池	5	いけた	池田	2
すげがみ	菅上/菅神	5	おかのうえ	丘の上	2
すげうえ	菅上	4	すげかみ	菅神	2
いけすげた	池菅田	4	すげたいけうえ	菅田池上	2
いけうえすげた	池上菅田 池上・菅田	3	すげたちょう	菅田町	2
すげたがおか	菅田が丘	3	※読みが異なるものは表記が同じでも別々に集計しています。		

**ほか 1 票の学校名案** ※読みと表記が同じものは表記を省略 (50 音順)

あいさつ、あんしん (安心)、いけうえこうき (池上光輝)、いけすた、いけすだ (池菅田)、うえだ (上田)、かみだ (神田)、きずな、きぼう (希望)、こうらい (光来)、こころ (心)、しんいけすげ (新池菅)、しんいけだ (新池田)、しんえ (新笑)、しんがく (新学)、しんすげた (新菅田)、すがいけ (菅池)、すがなか (菅仲)、すげたいけ (すげた池)、すげたおかのうえ (菅田丘の上)、すげたそうごう (菅田総合)、すげただい (菅田台)、すげただいに (菅田第二)、すげたなかよし、すげたのおか (すげたの丘)、すげたはなたば、すなだがわ (砂田川)、すまいる (スマイル)、ともだち、ともだちいっぱい、ともみんな、なかいけ (仲池)、なかえ (仲笑)、なかよしすげた、にこにこ、ひかり、ひまわり、べんきょうだいすき (べんきょう大すき)、ほうりよく (豊緑)、まちのうえ (町の上)、まんかい (満開)、みどりすげた (みどりすげ田)、めいえ (明笑)、めいしょう (明笑)、やまのうえ (山の上)

## (2) 学校名案についての主な発言

(凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局から説明)

- ☆：菅田町における唯一の小学校となるため、「菅田小学校」または「菅田町小学校」がいいと思います。
- ☆：両校から一文字ずつ取ったような名前では、意味を感じとれないと思います。
- ☆：統合するのだから、「池上」と「菅田」を合わせた学校名とするのが良いと思います。菅田町にある学校なので、「菅田」を先にして、「菅田池上小学校」というのはどうでしょうか。
- ☆：新しい学校となるため、両校いずれかの学校名をそのまま残すのは望ましくないと思います。ただ、両校と全く関係のない言葉を用いるのも違うかと思います。池上小学校の校歌に「丘の上」という言葉が入っているので、「丘」を入れて、「菅田が丘小学校」または「菅田の丘小学校」という案はどうでしょうか。
- ☆：菅田小学校の校歌にも「菅田の丘」という言葉があります。
- ☆：統合校の場所は現在の池上小学校となるので、「菅田」という名前は残してほしいと思います。
- ☆：学校統合して新しい学校になるため、「菅田町小学校」、「菅田の丘小学校」のように新しい名前にするのが良いと思います。
- ☆：自分たちの学校名が残っていると児童が思えるのが良いと思います。「菅田丘の上小学校」「菅田池の上小学校」など、池上小学校の「上」という字が入るのが良いのではないのでしょうか。
- ☆：この地域は緑あふれる地域です。統合して新しい学校をつくるという意味で、「池上」「菅田」にこだわらず、「緑の丘小学校」というのはどうでしょうか。両校の校歌に「丘」が入っており、これがキーワードではないかと思います。
- ⇒：この後、委員の皆さんで投票をして学校名案を決定するのであれば、票が割れないよう、類似している候補は絞っていただくほうが良いと思います。
- ☆：「菅田が丘小学校」は、そういう町名だと誤解されてしまうかもしれないので、「菅田の丘小学校」を残していただきたいです。
- ☆：市内の中学校に「緑が丘中学校」があるので、「緑の丘小学校」は取り下げます。
- ☆：両校が統合するのに、片方の学校の名前だけを残すのは違うと思います。菅田町における唯一の小学校という理由なら「菅田町小学校」を残してほしいです。
- ☆：それでは「菅田小学校」は取り下げて、「菅田町小学校」を残してください。
- ☆：「菅田池の上小学校」と「菅田丘の上小学校」の2つを提案しましたが、「菅田丘の上小学校」を残してください。
- ☆：では、「菅田池上小学校」、「菅田丘の上小学校」、「菅田町小学校」、「菅田の丘小学校」の4つの候補から投票で決めるということではよろしいですか。

(異議なし)

## (3) 検討結果

すげたいけうえ すげたおか うえ すげたちょう すげた おか  
「菅田池上小学校」、「菅田丘の上小学校」、「菅田町小学校」、「菅田の丘小学校」の4つの学校名案で無記名投票を行いました。

### ■投票結果 (投票総数：14票)

すげた おか すげたおか うえ すげたいけうえ すげたちょう  
「菅田の丘小学校」：8票、「菅田丘の上小学校」：4票、「菅田池上小学校」：1票、「菅田町小学校」：1票



投票の結果、出席者の過半数を獲得したため、学校名案は「菅田の丘小学校」に決定しました。

## 5 意見書について（カラー版はホームページでご覧ください）

これまでの審議結果を『「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書』にとりまとめ、検討部会で確認のうえ、以下のとおり決定しました。意見書は横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。

### (1) 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

平成31年1月30日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「池上小学校・菅田小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会

#### 「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「池上小学校・菅田小学校」の通学区域と学校規模適正化等について調査審議するため、平成29年11月24日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置されました。その後、6回にわたり「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題の調査審議を行い、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

#### 1 調査審議事項

##### (1) 学校規模適正化についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、「池上小学校・菅田小学校」の2校を統合することが望ましいと考えます。

##### (2) 学校統合の実施方法

- ア 統合校として使用する学校施設及び用地は、現在の池上小学校が適当と考えます。
- イ 統合の時期は、平成33年（2021年）4月が適当と考えます。

##### (3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「<sup>すげた</sup>菅田<sup>おか</sup>の丘小学校」とすることが適当と考えます。

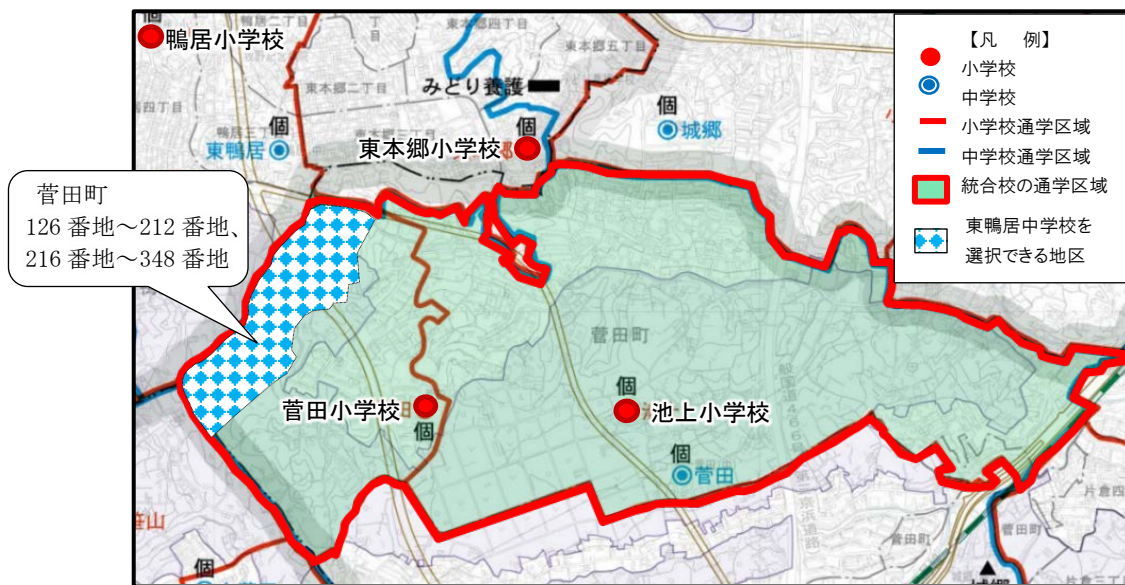
##### (4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、池上小学校と菅田小学校の通学区域を合わせた以下の区域とすることが適当と考えます。

なお、統合校の通学区域のうち東鴨居中学校を選択できる地区（菅田町126番地～212番地、216番地～348番地）については、個々の事情をよく確認したうえで、指定地区外就学許可制度を弾力的に運用し、東本郷小学校又は鴨居小学校への就学についても十分に配慮していただくようお願いします。

#### 神奈川県

三枚町203番地から220番地まで、237番地から245番地まで、254番地から266番地まで、菅田町1番地から348番地まで、388番地から398番地まで、401番地から407番地まで、409番地、414番地から424番地まで、426番地、435番地の2、436番地から624番地まで、626番地から867番地の2まで、867番地の7から867番地の9まで、867番地の11から867番地の18まで、867番地の20から867番地の26まで、867番地の29から867番地の33まで、867番地の35から867番地の38まで、867番地の40、867番地の41、867番地の43、867番地の50から867番地の52まで、867番地の95から867番地の210まで、868番地から889番地の5まで、889番地の7から1,587番地まで、1,589番地から1,594番地まで、1,596番地から2,886番地まで、2,891番地から2,902番地まで、2,911番地から2,926番地まで、2,942番地から2,960番地まで



### (5) 統合校の通学安全の確保

統合校の通学安全の確保については、別途、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から関係機関へ通学安全に関する要望書を提出します。

## 2 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めるとともに、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行ができるようお願いします。
- (2) 統合校の良好な教育環境を確保するため、校舎の建替えや必要な施設整備を行うようお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、教職員の配置について配慮をお願いします。
- (4) 統合校には、これまで池上小学校、菅田小学校の両校が築いてきた歴史や伝統を引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、地域の声を踏まえ、地域防災等の観点にも配慮した検討をしていただけるようお願いします。

### (2) 意見書についての主な発言

(凡例 ☆：各委員からの発言)

☆：「2 その他、統合にあたっての要望」の(5)に「地域防災の観点」とありますが、児童の放課後の居場所づくりや地域コミュニティの拠点など防災以外の観点も必要だと思うので、「地域防災等の観点」という文言に修正いただければと思います。

☆：では、「地域防災等の観点」に修正し、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

## 6 寄せられた主な意見・要望

- ◆通学安全対策に関する情報を周知してほしい。
- ◆池上小学校の建替えに向けた検討会の検討状況についても地域や保護者に周知してほしい。
- ◆いつからどちらの学校に通えばいいのかが分からないので教えてほしい。
- ◆指定地区外就学許可制度の弾力的な運用がされる地域が、特別調整通学区域になることはないのか。
- ◆特定の地域での指定地区外就学許可制度の弾力的な運用については、来年度以降も周知を図ってほしい。

### ◆事務局からのお知らせ

今回の部会をもって、「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」は終了しました。皆さまからのご意見やご質問は引き続き受け付けております。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール: ky-kanagawa@city.yokohama.jp FAX: 045-651-1417 TEL: 045-671-3253



### ◆「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180123142753.html>

